

第3回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

- 1 会議の名称 第3回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
- 2 開催日時 平成28年10月20日(木)午後1時30分～午後2時30分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1)茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員
田中泉, 村中均, 原毅, 相川三保子, 保立武憲(代理), 飯村健一(代理),
川島省二, 任田正史, 出野清秀, 小室万左子, 大内康弘, 鈴木誉志男,
蝦名不二夫, 肥後良雄, 島田久, 平澤文子, 石井藤一郎, 森田宏二, 吉成亘弘
 - (2)執行機関
三宅正人, 長谷川昌人, 堀江博之, 鈴木貴浩, 高野裕一
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1)意見公募手続の実施結果について(公開)
 - (2)共生ビジョン懇談会における定住自立圏共生ビジョン(案)に係る意見への対応等について(公開)
 - (3)共生ビジョン懇談会における定住自立圏共生ビジョン(案)に係る意見の対応方針について(公開)
 - (4)定住自立圏共生ビジョンに係る意見書(案)について(公開)
 - (5)定住自立圏共生ビジョン(案)について(公開)
 - (6)その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 2人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 意見公募手続実施結果
 - 資料2 共生ビジョン懇談会における定住自立圏共生ビジョン(案)に係る意見への対応等(案)について
 - 資料3 共生ビジョン懇談会における定住自立圏共生ビジョン(案)に係る意見の対応方針(案)について

資料4 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに係る意見書（案）

資料5 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン（案）

参考資料 新聞記事

9 発言の内容

【執行機関】定刻となりましたので、ただいまから、第3回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。

本日は、御多用の折にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日のビジョン懇談会におきましては、これまで委員の皆様にご協議いただきました共生ビジョンについて、策定に向けた意見の集約、今後の対応方針等について御協議いただきたいと思いますと考えております。

それでは、議事に移らせていただきます。議事進行は、____座長にお願いしたいと存じます。座長、よろしく願いいたします。

【座長】それでは、議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日、____委員が所用のため欠席、____委員は所用があり遅れての出席となります。また、____の____委員は代理で____様が、____の____委員は代理で____様が出席しておりますので、御報告申し上げます。

次に、本日の会議録署名人につきましては、____委員、____委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日、会議の傍聴を希望される方が2名お見えになっております。本会議は原則公開としており、入室いただきますので、御了承願います。

（傍聴人入室）

【座長】それでは、議事に入ります。（1）の「意見公募手続の実施結果について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料1に基づき説明）

【座長】ただいま事務局から、意見公募手続の実施結果について説明がありました。これについて、御意見等がございましたら、お願いいたします。

意見等がなければ、（1）の「意見公募手続の実施結果について」は、このあたりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【座長】 それでは、次の議事に移らせていただきます。(2)の「共生ビジョン懇談会における定住自立圏共生ビジョン(案)に係る意見への対応等について」及び(3)の「共生ビジョン懇談会における定住自立圏共生ビジョン(案)に係る意見の対応方針について」は、関連いたしますので、事務局から一括して説明をお願いします

(事務局 資料2, 3に基づき説明)

【座長】 ただいま事務局から、前回のビジョン懇談会までの委員の皆様からの御意見に対する対応等及び対応方針について、一括して説明がありました。

それでは、まず資料2の共生ビジョン案に係る意見への対応等について、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

先ほど、資料2と資料3について、一括で説明をお願いいたしました。御意見等についても、資料2の対応案と資料3の対応方針案どちらについても結構ですので、御意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、私から1点だけお伺いしたいと思います。

総論になると思いますが、___委員からも何回か出された意見だと思えます。今回のビジョン策定に当たって、キーワードとして安心して住み続けられるというキーワードがあったと思えますけれども、何をもちいて安心と考えるか、すなわちビジョンの核となるコンセプトがはっきりしていないのではないかと御意見があったと思えます。

定住自立圏については、冒頭に御説明が加えられましたが、何をもちいて安心とするのか、いかにして首都圏への人口流出を押しとどめて、人口の減少を地域として食い止めることができるのかというコンセプトが薄いのではないかと御意見があったと思えます。

それは、実際に行う事業が市町村相互の関係である程度決まっていたということがあったと思うのですが、単年度限りではないということなので、今後見直しをしながら進めていくとなったときに、最初のコンセプトを明確にしていくということが、___委員の言いたかったことではないかと思えます。私も、同じ気持ちを持っています、その点についていかがでしょうか。

【執行機関】 平成29年度からの取組の開始に向けまして、定住に必要な生活機能の確保を、重点的に進めたいと考えておりますが、それについては、ビジョンの27ページに医療分野から人材育成まで7つの取組が記載してありますが、生活機能の強化の①から⑤の分野に関して着実に進め、定住につなげてまいりたいと考えております。併せまして、地域の活性化も大変重要だと思えますので、産業振興をはじめ、毎年度の見直しの中で、充実を図っていききたいと

思います。

コンセプトに関しましては、将来像の「安心して住み続けられる」という観点から、特に医療や地域公共交通などといった部分が、核になると考えております。

【座長】安心してというのは、経済的にも安心してということでしょうか。そういったものも含めて考えれば、その中には含まれるのかと思いますが、将来的に、そういったものを含めてもう少し言葉を広げて御説明いただければという印象を持ちました。

____委員どうぞ。

【____委員】何をどの分野で、という意見ではないのですが、例えば資料3のⅢの「毎年の見直しの中で、取組分野における施策の充実を図っていく」という文言ですが、それぞれの市町村の総合計画ではないので、例えば共生ビジョンの中で何を取り扱うのかということの確認を、毎年の見直しの中で行っていきたいと思います。

なぜかと言いますと、施策の充実を図るということで、なんとなく取組が広がってってしまうことが懸念されますので、そのあたりの確認をお願いいたします。

【座長】取組分野についての範囲の確認ということでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

【執行機関】まずは7つの取組分野において、内容の充実を図れる部分がございます。併せまして、ビジョンについては、向こう5年の計画になりますので、成果について検証していくことが大変重要になってきます。

その部分も含め、国の財源もありますので、毎年の見直しの中で、費用対効果を見ながら、施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

【座長】____委員どうぞ。

【____委員】この生活機能や政策分野別の分類は、国の定住自立圏構想に基づいて分類しているのです。けれども、一般的に、先ほど事務局から説明がありました、定住人口を増やすとか減少させないようにするとか、交流人口を増やすとか、あるいはシビックプライドをどうするのかということが、この政策分野に当てはまらないのです。政策分野というのは、今やっているものをベースにしているのです。ビジョンがないと、そういうものは当てはまりません。

ですから、国から出されている政策分野にそのまま当てはめるのではなく、例えばその他として包括的なものを入れないと、人口の増加や減少、情報の交流をどうするのかということは、当てはめようがないと思います。

今まで2回ほど委員から出ている話は、そういうことだと思います。ということは、それをどこかに当てはめないといけないような気がします。

【座長】全体の総論に関わることだと思いますけれども、事務局、お願いします。

【執行機関】包括的な指標については、資料3のⅡの圏域の将来像のところ、政策分野ごとの指標だけではなく、取組の結果実現されるべき中長期的な将来の人口、高齢化率、それから出生率や交流人口なども合わせまして、今後設定してまいりたいと考えております。

【座長】目標を達成するための政策分野が限られているのではないかとということでしたけれども、今後それも含めて再検討ということでしょうか。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。あとでビジョン案そのものについても協議いたしますので、そこでも何か出てくるかもしれませんので、もし何かありましたら、また後ほどそのときにでも御意見をお伺いしたいと思います。

それでは、議事を進めさせていただきます。次に、(4)「定住自立圏共生ビジョンに係る意見書(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料4に基づき説明)

【座長】ただいま事務局から、共生ビジョン懇談会としての共生ビジョンについての意見書という形で、案を作成されたという説明がありました。

これについて、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

御意見等がないようですが、よろしいでしょうか。もし何かありましたら、最後に御意見をいただければと思います。

それでは、(4)の「定住自立圏共生ビジョンに係る意見書(案)について」は、資料のとおりとし、高橋市長に提出していくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座長】また、11月4日に開催する県央地域首長懇話会に提出していくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座長】ありがとうございます。それでは、そのように進めていきたいと思えます。

次に、(5)の定住自立圏共生ビジョン(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料5に基づき説明)

【座長】ただいま事務局から、共生ビジョン案について説明がありました。これについて、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

_____委員どうぞ。

【_____委員】パブリックコメントで示されたビジョンを確認させていただきましたが、2ページの計画期間のところ、以前に示された素案の中では「毎年度、成果を検証し」という文言が入っていましたが、今日示された案の中では「毎年度、必要に応じて」となっており、「成果を検証し」という文言が削られていました。

私は、言葉のあるなしにはこだわりませんが、これから事業を実施していく上で、事業を実施したことと成果を混同されがちだと思います。

今日の資料3、4の説明の中で、理解はしているのですが、事業を実施していく姿勢として、成果をどのように評価していくかという姿勢が大事だと思いますので、確認させていただきたいと思います。

【座長】ビジョンの2ページ、計画期間の「成果を検証し」という文言が削除されたということを含め、説明をお願いいたします。

【執行機関】当初、事務局としては、成果指標等については来年度以降の設定を考えていたのですが、先般、国において定住自立圏推進要綱が一部改正され、成果指標等についても今年度中に設定するようということですので、文言については、当初の「毎年度、成果を検証し」という文言を、再び追加したいと考えております。

【座長】それでは、この部分については、「毎年度、成果を検証し」という文言を元に戻して対応をされるということでした。

_____委員どうぞ。

【_____委員】具体的な内容についてですが、ビジョン案の31ページに「産婦人科医等確保事業」とございますけれども、今日の資料の中に、茨城新聞のコピーが入っております。

今、休日夜間緊急診療所は水戸市からの委託で運営されているのですが、小児科医が減少し、増加は全くないという状況でございまして、事業名を「産婦人科医及び小児科医確保」というように、小児科医の部分を追加した文言に改めていただきたいと思います。そちらに関しても、安心して子供たちを育てられるという環境の中での1つの事業として、取り組んでいただきたいと思います。

【座長】事務局、これについて何かございますか。

【執行機関】産婦人科医、小児科医も含めまして、医師の確保については、圏域の住民の方がいつまでも安心して暮らしていくために欠かせないものでありますので、定住自立圏の取組として、安定的な医療提供体制の構築に向けまして、構成市町村がしっかりと連携して取り組んでいかなければなりませんので、

今後、医療部会等でも十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

【座長】 ____委員どうぞ。

【 ____委員】 ビジョンにつきまして、様々な議論がされてきたところですが、ビジョン案の26ページに、安心して住み続けられるという文言がございます。

今の地域包括ケアシステムは、各市町村において、別な形の事業として推進されていると思いますが、定住自立圏として人口の流出を防ぐ、そしてそこに住み続けられるというところでは、地域包括ケアシステムを推進していくということは非常に重要なことだと思います。

ただ、文言が出てきませんので、そこにも地域包括ケアシステムという文言を入れてもよろしいのではないかと強く感じました。

【座長】 事務局、地域包括ケアシステムについていかがでしょうか。

【執行機関】 資料2の5ページに、前回 ____委員から、今後安心して暮らしていくためには、地域包括ケアシステムの構築が重要であり、これについては定住自立圏の取組としても文言を入れるべきだという御意見をいただきました。

当然重要であるということは認識しているのですが、現在、定住自立圏の取組としての具体的な事業がございません。今後、取組の推移を見ながら、文章表現等についても見直しをしていきたいと思っております。

【 ____委員】 それに加えて、今、ここに様々な形でデータを御提示していただいて、例えば医療資源などをどのように使っていくのか、つないでいく役割の横軸のところ、例えば地域包括支援センターの方たちです。

それから、住民の方たちが自立しながらという文言がありましたけれども、そのあたりをどのようにして具現化していくのかというところが、大切なのではないかと思います。

高齢化で健康寿命を延ばしていきながら、高齢者でも何とか自立して生活していけるようにするためには、住民の方たちが自分たちでどのようにすればよいのかというところを、目に見える形で取り組んでいただくということがあれば、そこにつながっていくのではないかと感じております。

【座長】 高齢者の自立ということも含めてということですが、事務局、お願いします。

【執行機関】 今後、住民の方にも目に見える形で実感していただけるような、安心できる暮らしを考えていかなければならないと思っておりますが、行政だけではできませんので、関係機関と協議をしながら、取組の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

【座長】 ____委員どうぞ。

【 ____委員】 今の話と関連しますが、自立をするということは、住民そのものが自立しなければなりません。具体的にどうするのかといいますと、この変化の激

しい時代にこうしなければいけないという、変化に対応した自立や、市民がやらなければならないことが出てくると思うので、それを具体的に表現することが大事だと思います。具体的にということは、そのものではありませんけれども、時代が変化したときに、私たちはこうしなければだめですよということです。

自立という言葉は、市民そのものが変わらなければいけないのです。この言葉は、簡単でオールマイティなのですけれども、ただ、私たちがこういう時代にこういうことをしなければならぬという提言を、私たちは変化の中でやっていかなければなりません。

また、自治会などに協力をもらわなければなりませんけれども、民生委員などいろいろな団体に大変な御苦勞をおかけすると思いますけれども、そういうことも含め、具体的にこのような形の中で、時代の変化の中で私たちはやらなければなりませんよ、こういう時代になりましたよということ、これだけ人が減っているのですから、できるだけ具体的にわかりやすく表現して、市民参加型は犠牲を伴うところがありますから、理解してもらえる言葉と、そういう考え方と、皆がいろいろな痛みを共有するというので、ここがまとめ方の正念場だと思います。

【座長】 自立という言葉、もう少し広げてということでしょうか。住民の主体性というか、行政側からの施策だけではなく、住民の主体的な変化ということが望まれるのではないかという意見だったと思います。

____委員どうぞ。

【____委員】 ____委員、____委員の意見を受けまして、私も同意見のところがありました。

それに関連して、ビジョンの具現化ということで、将来、ビジョンを実現するという点においては、地域包括ケアという考え方が非常に重要になってくるというところで、そのあたりの理念というものは、資料4にあった意見書等にも、そういった内容を入れ込んでいくことが必要だと思います。

と言いますのは、私は福祉部門から来ておりますが、成年後見制度という1つの制度でビジョンになっておりますけれども、成年後見制度というのは、安心・安全な生活のための1つの手段にすぎないと思うのです。

それだけでは、十分には狭間の課題などには対応できませんし、我々が6年間やっている中で感じているところで、生活困窮の問題であったり、社会的孤立の課題なども出てきているので、成年後見制度だけではなくて、広い意味での対象者を包括したり、領域を包括するといった考え方が、ビジョンにおいても必要になってくると思います。

単独でのビジョンの実施ではなく、横との連携などの仕組みなどといったものがないともったいないと思うので、社会資源との連携、領域を包括する

という地域包括ケア的な考え方を、ビジョンについての意見書の中に入れていただきたいという意見でございます。

【座長】 自立と連携という、2つのキーワードが出てきたと思いますけれども、意見書の中に、これらをもう少し盛り込むべきではないかという御意見だったと思います。

____委員どうぞ。

【____委員】 行政をかばうようになってしまうのですが、今出ている地域包括ケアと認知症については、厚生労働省からビジョンが出ているのです。基本的には通知も出ていまして、あとは各自治体でどうぞという段階にまできているのです。今までお話があった地域包括ケアの問題と認知症の問題は、行政側のやる気と関係者の協力を得られれば、進めることはできるのです。

事業名がないとこちらには書いてあるのですが、基本的には国から方針は示されており、あとはどのように取り込むかです。そしてどのように関係者のコンセンサスを得るかというところにきていますので、他の事業とは性格が違ってきます。

【座長】 事務局、いかがでしょうか。

【執行機関】 福祉分野では、成年後見制度に取り組んでいますけれども、先ほど____委員から、意見書のほうに地域包括ケアのような文言やもう少し広い視点を文章表現できないかという御意見だったと思いますが、意見書の「圏域で誰もがいつまでも暮らしていきたいと思えるような取組」というところで、地域包括ケアのことも念頭におきながら案を作成したのですが、足りないということでしたら、事務局でもう一度整理し、修正してまいりたいと考えております。

【座長】 ただ今の点について、さらに何か、あるいは他の点でも結構でございますので、御意見等ございますでしょうか。

それでは、私から1点お伺いしたいと思います。医師不足の問題についての1つの施策として、ビジョン案の33ページに「小中学生病院体験ツアー事業」があるのですが、以前は高校生を対象にしていたのではないかと記憶しているのですが、小中学生になったのは何か理由があったのでしょうか。

【執行機関】 説明が抜けてしまい、申し訳ありません。当初は、座長がおっしゃるとおり、高校生を対象とした医学部進学セミナー事業でしたけれども、医療部会で検討をいたしまして、高校生を対象とした医学部進学セミナー事業については、茨城県が実施しており、事業の重複を避けるため、より長期的ではあるのですが、小中学生を対象とした病院体験ツアーを位置付けたところでございます。

【座長】 ____委員どうぞ。

【____委員】遅れてきまして申し訳ございませんが、何か説明等があったのであれば恐縮ですが、環境分野は、「低炭素社会の実現を目指した取組の推進」という形で、2つの施策が挙げられていると思いますが、この2つの施策は、低炭素社会を目指すには、どちらかというとな人や電力会社に与えられたもの、あるいは化石燃料等を節約しましょうというところが色濃く出ていると思うのです。

ですが、皆様ご存じかと思いますが、低炭素社会を目指していくには、炭素を吸収する自然の力である森林や海洋、水辺といったものの保全が必要だということ、多くの専門家の方も叫ばれていますし、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）という国際的な報告でも言われていますから、こういった節電や省エネといった啓発イベントをただだけでは、何も前に進まない部分がありますので、「環境保全活動及び環境啓発イベント」というような形で、事業名を変えることは可能でしょうか。

と言いますのは、今日遅れた理由なのですが、通年で県立高校などの環境保全活動を継続して行っているのですが、その中で、子どもたちが教科書などで先生方に教えてもらっていることは多々あるのですけれども、それを実際にやってみると、非常に学びが深くなるのです。

自分たちが何をやるべきか、可能な範囲で何ができるのか、これはやってみたいというものを、自分たちで意見を出して、それを実現する環境を、学校の教員や我々環境教育に携わる人間が、提供していくことができます。

そういうふうにならんとすると、少しずつ社会の仕組みを考える人間が育っていくと思いますし、もう1つ考えなければいけない環境のところに、アプローチができるのではないかと思います。

【座長】低炭素に限らず、環境保全という視点を含めて、より包括的なところで、第1回、第2回でもおっしゃっていたと思いますけれども、もう少し視野を広げるべきではないかという御指摘だったと思います。

事務局、お願いします。

【執行機関】事業名について、「環境保全」という言葉を入れた場合、今の環境啓発イベントの名称をどのようにするのか、「環境保全」という言葉も大切だと思いますので、環境部会で一度検討させていただきたいと思います。

【座長】他にございますでしょうか。第1回、第2回のとくと重複した御意見でも構いませんので、何かございましたら、お願いいたします。

それでは、他に御意見等がないようでしたら、(5)の「定住自立圏共生ビジョン（案）について」は、ビジョン懇談会として了承とし、先ほどビジョン意見への対応方針にもありましてとおり、引き続き内容の充実等について協議していくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座 長】ありがとうございます。それでは、そのように進めていきたいと思えます。

本日の予定されている議題は「その他」を残すのみとなりますが、何か言い忘れたことやどうしても言っておきたいことなどがございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

【座 長】ないようですので、何かお気づきの点や疑問点がございましたら、事務局に御連絡いただければと思います。

それでは、最後に(6)の「その他」について、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

(事務局 今後のスケジュール(案)、茨城新聞連載記事、
全国定住自立圏構想推進シンポジウムについて説明)

【座 長】ただいま事務局から、今後のスケジュール(案)について説明がありました。国の定住自立圏構想推進要綱が一部改正され、本年度中に取組分野ごとの成果指標等をビジョンに盛り込むようにとのことです。

本ビジョン懇談会においても、その内容を協議するため、当初は予定していなかった第4回目のビジョン懇談会を来年の2月中に開催したいということでありました。

このような日程で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座 長】それでは、このような日程で進め、次回、第4回目のビジョン懇談会は、共生ビジョンに係る成果指標等を中心に審議することといたします。

また、県央地域定住自立圏の取組が新聞に掲載されたという報告がありました。

そして、全国定住自立圏構想推進シンポジウムが、平成29年1月30日に、水戸市で開催されるという説明がありました。詳細が決まり次第、追って御案内するということですので、ぜひ御参加いただければと思います。

それでは、私の進行はこれまでとし、司会の方にお返しいたします。御協力ありがとうございました。

【執行機関】 ____座長，ありがとうございます。それでは最後に，水戸市市長公室長の三宅より，お礼の言葉を述べさせていただきます。

【市長公室長】高橋市長が公務出張のため，ひと言お礼を申し上げさせていただきます。

委員の皆様におかれましては，大変お忙しい中，定住自立圏共生ビジョンの策定に当たり，これまで活発な御審議をいただきましたことに，まずお礼を申し上げます。

また，先ほどは，ビジョン懇談会として共生ビジョンに係る意見書を取りまとめていただいたところであります。これまで委員の皆様からいただいた御意見，そして本日取りまとめていただいた意見書の内容等をしっかりと受け止め，県央9市町村がこれまで以上に連携を強化し，将来像の実現に向け，これから，皆様とともに，取組を推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては，引き続き県央地域の定住自立圏への取組に対する御理解・御協力をいただきますとともに，様々な分野，専門的立場や市民の立場からの視点による御助言等を，引き続きよろしくお願ひいたします。今後も，内容の充実を図り，9市町村で取組を充実させながら，ビジョンをさらに発展させていきたいと考えておりますので，よろしくお願ひいたします。

結びに， ____座長をはじめ，委員の皆様へ，改めて深く感謝を申し上げ，ビジョンを取りまとめていただいたことに対するお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

【執行機関】以上をもちまして，第3回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了いたします。長時間にわたる御協議，ありがとうございます。